

平成 29 年 10 月 31 日
石油化学工業協会

TPP11 の早期実現の要望

TPP11 は、アジア太平洋地域において、関税分野における市場アクセスに加えて、投資、知的財産、電子商取引などの分野の整備、構築を盛り込んだ 21 世紀型の経済連携協定と言うべきものであります。

化学産業においては、国際的な競争力の確保のため、アジア太平洋地域において、需要伸長に応える能力の確保、製品品質の特殊化等の投資により製品の安定供給体制を整えるとともに、新たな機能を有する素材の開発や提供を進めております。

当該協定により、投資・知的財産等の各種ルールが構築されることにより、同地域でのビジネスを進める上での透明性が確保され、貿易及び投資の拡大が加速化していくことが期待されます。

TPP11 の実現は、「自由貿易」を維持・強化するための世界的なビジネス環境の整備という点においても、その意義は大きいものと考えます。

米国が離脱した現在においても、TPP11 の果たす役割は大きく、政府が進める早期妥結に向けた精力的な議論・各国との交渉により、11 月の APEC 首脳会議において合意に至ることを希望します。

以 上